

質問第一三四号

災害ボランティア活動担当の辻元補佐官の活動に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年四月二十七日

山谷えり子

参議院議長 西岡武夫殿

災害ボランティア活動担当の辻元補佐官の活動に関する質問主意書

東日本大震災後、辻元清美衆議院議員が災害ボランティア活動担当の内閣総理大臣補佐官に就任した。

阪神・淡路大震災時の経験をいかすことを期待しての任命と聞いているが、辻元補佐官の就任後これまでの間の活動に関して、以下のとおり質問する。

一 東日本大震災で震災ボランティア連携室が派遣、受け入れ、調整をしたボランティア団体の募集方法について示されたい。

また、当該団体の数と主な活動についても示されたい。

二 東日本大震災後これまでの間、辻元補佐官が被災地に赴いた日数を示されたい。

三 東日本大震災では、民間レベルでも多くの方々がボランティアに携わってくださり、物資に関しても多くの企業などから提供いただいたと承知している。震災ボランティア連携室のこれまでの経費の内訳、支払先について示されたい。

四 未曾有の震災発生後においても環境大臣と内閣府特命担当大臣（防災）の職を兼務させている内閣であるが、あえて災害ボランティア活動担当の補佐官を任命している。災害ボランティア活動担当の補佐官の

必要性とその成果について政府の見解を示されたい。

右質問する。